

ニュースレター



NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会

20号 2015.1.22

『はじめに』 NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会 理事長 鈴木 道子

新しい年、2015年を迎えました。

本年も、家庭的保育者をはじめ皆様にとって幸多い1年でありますよう、お祈り申し上げます。

暮れから流行り出したインフルエンザA型や胃腸炎ですが、十分に気を付けて、外出から帰ったら手洗い、うがいをしっかり忘れず、この冬を乗り切りましょう。

さて4月からは、いよいよ「子ども・子育て支援新制度」が、本格スタートします。子ども・子育て支援新制度は、共働き家庭だけでなく、ご家庭で子育てされている家庭も含めすべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるために、そして、すべての子ども達が笑顔で成長していくために始まります。

この制度は、施設型保育給付や地域型保育給付を創設し、また、地域の実情に応じた子育て支援として、利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、一時預かり事業等の「地域子ども・子育て支援事業」を充実させ、保護者のニーズに切れ目なく対応できるようになっています。

保育をはじめ、いろいろな子育て支援メニューが整備されてはいますが、保護者がそれを知らない、知っていても利用の仕方が分からないという事では意味がありません。そこで保護者や子どもに、今必要とされる支援が届くように「利用者支援」という新規事業が始まります。

家庭的保育事業は、保育所などの連携施設にも地域子育て支援拠点等にも接点を持つ事業です。これからは幅広い視点で、保護者や子ども達を支援していきましょう。

そして、多々困難があっても、私たちを信頼して通ってきて下さる保護者や子ども達の笑顔を励みに、皆で力を合わせて家庭的保育事業を良い制度にしていきたいと思います。

本年も、当協議会の活動にご支援ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

◆ 目次

1P	はじめに	8P	会員交流会 in 大分報告
2~3P	重大事故防止検討会中間報告	9P	パンフ・リーフ評価報告
4~5P	家庭的保育支援者情報交換会報告	10P	私の保育⑭
6P	27年度協議会団体専用保険紹介	11P	おすすめ絵本⑭
7P	いっしょにあそぼ in 相模原報告	12~13P	事務局からお知らせ

■事務局 〒241-0005 神奈川県横浜市旭区白根 4-3-8 FAX : 045-489-6115 <http://www.familyhoiku.org/>

◆お願い 事務局への連絡ですが、ご住所は部屋番号まで、住所変更は早めに上記へお知らせ下さい

「教育・保育施設における重大事故の再発防止策に関する検討会」 中間とりまとめ報告

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 鈴木道子

◆検討会での議論内容

保育施設で子どもの死亡事故が後を絶たないため、今年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、子ども・子育て会議で、再発防止のために重大事故を検証する具体的な取り組みを求める意見が出されました。それを受けて「教育・保育施設における重大事故の再発防止策に関する検討会」が、平成26年9月から開催されています。

私は、3歳未満児をお預かりしている現場の声が反映されればと考え、委員の一人として参加させていただいております。

検討会では、①重大事故の情報収集の在り方 ②集約した情報の分析、フィードバック、公表の在り方 ③事故の発生・再発防止のための支援、指導監督の在り方等について論議しました。

そのうち、事故情報の集約や公表の方法等が決まり、中間とりまとめ概要が昨年12月に発表されました。

◆中間とりまとめ概要

- ① 報告の対象施設・事業の範囲
 - ・ 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者、自治体が認可する保育施設、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業、認可を受けていない施設・事業
- ② 国へ報告する事故
 - ・ 死亡事故、意識不明の事故、治癒に要する期間が30日以上などの重大な事故
- ③ 報告内容
 - ・ 施設概況や事故発生の状況、発生後の対応、要因分析など
- ④ 集約方法
 - ・ 施設から自治体を通じて国へ報告
- ⑤ 事故の公表
 - ・ 国は、報告のあった事故情報についてデータベース化する。
報告を受けてからすみやかに報告内容を、ホームページで公表する

新制度においては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者は、遵守すべき運営の基準（第32条、第50条）に基づき、事故の発生、再発を防止するための措置及び事故が発生した場合には、市町村、家族に対する連絡などの措置を講じるとされ、報告をする義務が課せられています。

今まで事故の報告の対象外であった認可を受けていない施設・事業についても、死亡事故や重大事故が起こった際には、行政に事故報告をすることが決まりました。事故報告は事故の抑止にもつながることなので良かったと思いました。

◆第三者委員会設置による成果報告

このほか、検討会では、保育所でおやつをのどに詰まらせて亡くなった子どもの保護者が原因究明を求めて署名活動を行い、事故の1年半後に県と市が第三者委員会を設置し、検証により、食事の与え方を含む保育所の事故対応指針の作成などについて一定の成果があった、愛知県の事例が報告されました。

この第三者委員会は、重大事故を検証する仕組みを整えるべきと提言し、それを受けて県が条例を制定、事故対応指針を作り、常設の事故検証委員会を設置するという形で、行政の具体的な改善に結びついたとのことでした。

そして行政として公立保育所、私立保育所間の格差を是正し、子ども達の命の重さの同等性を行政の責任として担保していくための改善策を講じることが、きわめて重要な課題として提起されました。

このことは家庭的保育についても地域型保育事業についても言えることで、私ども協議会の考え方と一致しています。

◆災害共済給付について

また、独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、義務教育諸学校等のほか、幼稚園、認定こども園、保育所の管理下における災害に対し、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金）を行っています。

この給付は、一般の賠償責任保険や傷害保険で対象とすることが出来ない子どもの病死についても対象となるものです。就学前児童の教育・保育に関して、同じ災害共済給付制度に加入できるのは、保育所・認定こども園・幼稚園のみです。

現在、家庭的保育は対象外とされていますが、子どもの命の重みは同等であることを踏まえ保障を等しくすることが重要であると考えます。

新制度において、施設型保育だけではなく地域型保育事業も、同じ災害共済給付制度の加入対象事業となれるよう、関係府省庁で、実行に向けて調整を進めてほしいと思います。

◆まとめ

最後に、再発防止策が現場で活かされることも大事ですが、併せて重大事故だけを問題にするのではなく、日頃から丁寧な保育を積み重ねることが大切です。

家庭的保育者は、協議会で推奨している健康観察チェック表、その日の報告としての連絡帳、保育日誌などをきちんと記録保管し、常に見直すことが必要だと思います。

重大事故は、その何事もなく過ごした毎日の保育実践の上に、たまたま重大な事故の記録がのるという風に考えられます。日々、保育の質の向上と、安全で安心な家庭的保育を行うための記録を取ることが重要だと思います。

それぞれの保育室で、定期的に安全対策の見直しを図ると共に、現任研修等で更なる研鑽を積んでほしいと思います。

また、万一事故が起こった場合の対応や報告については、適切に対応するために、事前に自治体に確認をしておくことも必要です。「家庭的保育の安全ガイドライン」も、ぜひ参考にしてください。

家庭的保育支援者情報交換会を開催して

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 研修事業部 尾木まり

◆家庭的保育支援者 初の情報交換会

平成26年12月4日、初めての家庭的保育支援者情報交換会を大田区産業プラザ pio で開催しました。11名の家庭的保育支援者、2名の行政担当者が集まり、協議会からは、家庭的保育者OBなど4名と研究者2名の総勢19名が参加しました。家庭的保育支援者とは「市町村長の認定を受け、家庭的保育者又は家庭的保育補助者に対し指導・支援を行うもの」と家庭的保育事業ガイドラインに定義づけられ、市町村の担当課や連携保育所、実施保育所に配置されています。

◆家庭的保育者OBからの話題提供

情報交換会は、NPO法人家庭的保育全国連絡協議会・鈴木道子理事長の「国の動向に関する最新情報の提供」から始まりました。

続いて、川崎市で家庭保育福祉員を3年務めた遠藤光枝さんが「保育所と家庭的保育を経験して」と話題提供しました。遠藤さんは保育所退職後に家庭的保育を始め、川崎市の連絡協議会や全国的に組織される本協議会の活動を知り、家庭的保育者間の交流が資質向上につながっていることに気付いたそうです。また、連携保育が充実していることは、保育者と保護者の安心感にも繋がると言及しました。

「家庭的保育者にとっては支援者の先生が頼みの綱。困ったことがあれば、支援者の先生に相談しアドバイスをいただけたという安心感を持たせてください」と訴えかけていました。いろいろな保育者がいて大変だとは思いますが、ぜひ家庭的保育者のがんばっている姿や改善している点を、行政の方に届けて欲しいとも語りました。

◆実践報告

次に千葉県市川市の家庭保育支援員、道垣内久江さんから「市川市の家庭保育支援員について」の実践報告がありました。市川市では平成14年度に家庭的保育事業を導入し、平成26年度は家庭保育員が17名(うち1名は休職中)に対し、家庭保育支援員が4名います。支援員は地域ごとに担当し、巡回頻度は月2~3回、新しく子どもを受託した時など頻度が高くなることもあるそうです。また、月3回程度家庭保育支援員間でのミーティングをもち、状況報告をして、情報を共有しています。

市川市の巡回・訪問は、保育者に事前の連絡なしで行うことを保育者と確認済みで、そのことを利用者の安心感に繋げているそうです。ただ巡回して保育の状況を把握するだけではなく、一定時間滞在し共に保育をしながら、子どもの成長の確認、家庭保育員の状況把握をしているそうです。

巡回する際の配慮事項として、「手を出しすぎない、口を出しすぎない、保育員が育っていく力を見守っていく。しかし必要な時は、的確に手をかしていく。」とあったことが印象的でした。

◆グループ討議

2つのグループに分かれて、参加者から各自自治体の状況や知りたいことなどの情報交換がされました。話題は巡回のこと、新制度に関すること、連携保育所や代替保育、助言の仕方など多岐にわたる内容が出され、あっという間に時間が過ぎていきました。巡回指導の時に学ばれることも多く「寄り添う支援員とは?を、日々考えている」との発言もありました。

◆終了後のアンケートから

話題提供・実践報告については「とても参考になった」が、それぞれ約8割を占めました。

またグループ討議については「とても参考になった」が約6割、「参考になった」が3.5割でした。全体として、7割強が大変満足、3割弱がやや満足でした。

情報交換会を終えた感想としては、「参加して良かった」、「参考になった」という声が非常に

多くありました。

「同じ立場の方との交流、情報交換は密度が濃かった」という評価や、「元気をもらえた」、「パワーをいただいた」という交流での成果もあげられています。

今後は「年に2回は開催してほしい」という声もあり、新制度がスタートしたところでまた企画してみたいと思います。

『家庭的保育支援者情報交換会』に参加して

大田区保育サービス課巡回指導員 中野みどり

保育園勤務の頃から保育ママの存在は知っており、当区では、年々人数が増えてきたことを認識していました。入所してくる子どもが落ち着いていると感じた時、保育ママが丁寧に保育をしてくれたことに感謝しつつ、乳幼児期こそ少人数の行き届いた保育が必要と、実感していました。

巡回員となった今、新制度への不安が保育ママにも見え隠れしている中、今回の情報交換会に参加しました。当区では、新制度について目下検討中ですが、巡回員の仕事としては、『研修参加』を促し『保育内容の充実』『児童の権利の保障』を目指して、相談や助言を行うことです。

参加者同士情報交換をしてみて「まさに現場でこそ、ことは動いている」という現場の目線、感覚を大切にして、「保育ママの気持ちに寄り添い、乳幼児の幸せのために仕事をしていきたい」と強く感じました。このような機会をつくっていただき、ありがとうございました。

家庭的保育者必携 「家庭的保育の基本と実践」 第2版

2月下旬刊行予定

B5版 2400円+税

「家庭的保育の基本と実践 家庭的保育基礎研修テキスト」（福村出版）については、全国で実施される家庭的保育基礎研修で活用されていますが、子ども・子育て支援新制度施行に伴い、内容を改訂して、第2版が近く刊行されます。

新たに、「家庭的保育における計画」も含まれており、研修テキストとしてだけでなく、保育室に必ず置いて、折に触れ開いていただきたい、家庭的保育者必携の1冊です。

刊行されたら、HP等でお知らせします。

(尾木)



家庭的保育を守る 協議会専用「団体保険」について

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 保険担当 福島泰子

新しい年が始まると、すぐに1年間の締めくくりの時期となります。今年は、4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」の準備もあり、皆様はさぞ忙しく動かれている事と思います。

先日、家庭的保育全国連絡協議会の事務局メンバーと保険会社担当者で、27年度の保険内容について最終確認を致しました。その折、「0歳児を預かっている場合の賠償責任保険は保険料が10万円近くする」との話聞き、家庭的保育者が行っている保育がいかに責任の重いものであるか、改めて痛感しました。

◆保育者を守る団体保険

東京海上日動火災保険に協議会の団体保険を作っていた折、担当の方に何度も保育現場に足を運んでいただき、「家庭的保育がどのような保育か?」「いかに保育に対して安全に配慮しているか」を見ていただきました。そして、保育の実情に合わせ「もし事故が起きてしまったら?」「保育中に他人の物を壊してしまったら」「受託児や補助者が怪我をしたら?」と、色々な場面を想定してこの保険が組み立てられました。

個人事業主として保育を行う皆さんが、事が起きて困った時一人で悩み解決を急ぐことのないよう、弁護士に相談して適切な処置がとれるよう、初期対応費用も組み入れてあります。

◆自園調理に対応 特定感染症プラン

新制度で導入される「自園調理」に関しても、早めに特定感染症プランを用意して良かったと思います。今後「自園調理」が完全実施となる段階で、特定感染症有りプランの補償内容、調理員や調理担当の補助者の傷害保険内容も見直しが必要となりますが、常に保育の実情に合わせ、皆様を

守る保険にしていきたいと思えます。

◆27年度の変更点

27年度は変更点として、補助者の傷害保険加入が、一日の最大人数から登録者総数になります。これまでが特例であり、27年度から本来の形に戻ります。「週何日」とシフトを組んで保育補助をされているケースも多々あると思いますが、加入は登録者全員が前提です。その結果、これまでよりも保険料が高くなる方もいると思いますが、保険料に見合った補償内容となっていますので、事業主として労働者の保障を万全にしていきたいと思えます。

団体保険というものは、加入者全員で保険内容を守り、維持していく面があります。家庭的保育者一人一人が、日々責任ある保育を心がけ、実施しているから高い補償額に対しても適切な保険料で維持していくことができる訳です。

当協議会の会員は、学び、日々の保育向上に努力しています。会員全員が仲間ですから、共に支え合い、家庭的保育を守っていききたいものです。

◆更新手続きは2月中旬から

27年度の更新手続きは、2月中旬から始まりません。「安全に留意した、安心な保育」が継続できるよう、加入・更新の手続きは忘れずに行ってください。手続きに関する相談などは、遠慮することなく、協議会の保険担当にご連絡ください。

保険会社には、会員専用ダイヤルが設けられており(パンフレットに記載あり)、皆様に対応します。

何か起きた時「一人ではない、会員全員が仲間である」ことをお忘れなく、日々充実した保育をして頂きたいと思えます。



『いっしょにあそぼ！ in 相模原』 実施報告

相模原市家庭的保育者 北浦三枝子

相模原市に家庭的保育制度ができて4年目です。「地域の人たちに家庭的保育を知ってもらいたい」という強い願いから家庭的保育者全員が協力し合い、2014年10月26日（日）南保健福祉センターで、「いっしょにあそぼ！」を開催しました。当日のスタッフは家庭的保育者など7名、相模原市保育課2名、保育協力者等5名、家庭的保育全国連絡協議会の会員9名。入場者は46名で、総数では70名の参加でした。試行錯誤しながら企画した相模原市の保育者の皆さん、案内チラシの配布など当日支援して下さいましたすべての皆様に、感謝したいと思います。

◇家庭的保育紹介コーナー

家庭的保育の内容を知っていただくために、会場全体を保育室に見立て、「おはよう」「あそび」「給食」「午睡」「おかえり」の5つのコーナーを設け、それぞれに保育中の写真を展示して、保護者の方に見ていただきました。

◇おたのしみコーナー

パネルシアター・おべんとうばこ・のりもの・くるくる紙芝居・アンパンマン（音楽）などを、お楽しみ会の形で、楽しんでいただきました。

◇あそびのコーナー

ボールプール・ミニ保育室・手作りおもちゃ（おみやげ）づくりなどを用意しました。

【まとめ】

相模原市の家庭的保育は、まだ始まったばかりですが、今回は保育者の初めてのイベントとして、意義あるものになったと認識しています。アンケートの感想からも、この催し物を楽しいものと感じ家庭的保育をよく知って頂いたと思っています。保護者の方から「来年もあるの？」と聞かれ、今後の励みになると同時に、事前の広報活動をもっと行えばよかったと感じました。



◆来場者アンケート内容

来場された保護者の方に、アンケートをお願いしました。以下がその内容の一部です。

☆スタッフの方が、同じ目線で楽しそうに遊んでいる姿に感動しました。久しぶりに子どもが思いっきり笑顔で、楽しそうに遊んでいる姿を見たような気がします。

☆遊びの参考になってよかったです。お土産までもらえてうれしかったです。

☆子どもは最初のうちは緊張していましたが、そのうち慣れてきて楽しそうに遊んでいました。

『会員交流会 in 大分』実施報告

大分市家庭的保育者 椎原美智子

2014年11月1日(土)大分市のホルトホール大分にて、会員交流会を開催しました。参加者は、熊本県、千葉県、横浜市、川崎市、大分市のNPO法人家庭的保育全国連絡協議会会員と補助者18名でした。大分市の家庭的保育は、平成24年度から始まり3年目を迎えたばかりで、保育者も7名と少なく、(26年12月から10名)交流会を開催する事に大きなとまどいと不安もありました。

しかし今回実施してみて、皆様のご協力を頂き全国に沢山の仲間がいる事を確信でき、力強く感じました。

◆第1部 講演会

「家庭的保育者の資質向上をめざして
～保護者との信頼関係づくりを考えよう」

講師 大阪教育福祉専門学校非常勤講師
上村康子先生

コミュニケーションの持つ深い意味をロールプレイ等を通して楽しく学ぶとともに、専門職であるという意識を持つ事の大切さを教えて頂きました。

◆第2部 交流会(情報交換会)

講演から学んだ事の発表や、新制度に向けての各自治体の取り組み状況等について、活発な情報交換をしました。終了後も、みんなももっともっと話したいという思いが強く感じられる会でした。

またティータイムには、川崎市の方々が、子育てイベント「いっしょにあそぼ!」の紹介を兼ねて、パネルシアターを演じて下さいました。

◆第3部 親睦会

地元の美味しいお料理を頂きながら新制度についての取り組みやお互いの保育についてなど、幅広く語り合う事ができ、とても有意義で楽しい会になりました。



◆「会員交流会 in 大分に参加して」

川崎市家庭保育福祉員 長田京子

全国の同じ志をもつ家庭的保育者の皆さんにお会いして、保育に対する思いや制度について等、様々な情報交換をする事をとても楽しみに、今回の大分の交流会に参加しました。

上村康子先生のご講演後の意見交換会の中で、家庭的保育制度を始めて間もない地域の行政の方の「家庭保育に対して意識が変わりました」との感想をお聞きして、とても嬉しく感じました。

また、親睦会では美味しいお食事をいただきながら、大分の方々と保育について熱く語り合い、楽しい時間はあっという間に過ぎてしまいました。そして、まだまだ話し足りない、次のお店に場所を移し情報交換ができた事は、参加者にとって、とても有意義だったと思います。

「もっと知りたい！家庭的保育」2014年改訂版

ご利用いただいていますか！？

ニューズレター19号といっしょにお届けした「もっと知りたい！家庭的保育」2014年改訂版のパンフレットとリーフレットは、ご覧になっていかがでしたか？
受領書兼評価シートで頂いた感想、ご意見をまとめてみました。

わかりやすさ	とてもわかりやすい 66(85%)	ややわかりやすい 11(14%)	
デザイン	とても良い 67(86%)	やや良い 9(12%)	
情報量	とても良い 60(77%)	やや良い 16(21%)	
活用しやすさ	とても使いやすい 60(77%)	やや使いやすい 10(13%)	あまり使いにくい 2(3%)

(1) 会員（家庭的保育者）からの感想・意見

- 1、写真がきれいで、たくさん使われており、家庭的保育のよさが伝わりやすい
- 2、改訂版は、新制度に合わせたものなので有り難い（タイミングがよい）
- 3、家庭的保育の温かさが伝わる

※以上は多くの皆さんから頂いた感想ですが、圧倒的に1の意見が多数でした
他には、

- ・大きさ（サイズ）がちょうどよい
- ・おやつを「補食」と捉えられていてよい
- ・家庭的保育者として（自分自身に）よい刺激になる
- ・施設保育と比較したりすることで、家庭的保育の魅力がもっと伝わると思う
- ・「Q&A」式が具体的で分かりやすい
- ・表紙が地味だと思う

(2) 行政、支援者の方からの感想・ご意見

- ・家庭的保育のよさが伝わってくる、写真の多用と読みやすさがよい
- ・掲載の量や内容がちょうどよい。温かさが伝わる
- ・リーフレットの「家庭的保育の一日」が分かりやすい
- ・リーフレットは情報を少し減らし、保育を求めている人を対象にアピールする文言を入れるとよい
- ・「子ども・子育て支援法」との関連などを含めた説明があれば、もっと見通しがわかってよかったと思う

幾つかの自治体では、窓口において市民へ伝える際に参考にされるそうです。いろいろな場で活用でき、家庭的保育の普及のために役立つことと思います。ホームページからもダウンロードできます。ぜひ、多くの方に配布してください。

（北條、佐藤、水嶋）



私の保育 第14回 明日もその笑顔に会えるように！

山形市家庭的保育者 松浦田鶴子

◆保育園や院内保育経験から家庭的保育者に

私が保育士として働いた当時はベビーブームの時代で、保育所に入れない待機(当時は“措置”と言っていました)児童が大勢いました。全国的に「ポストの数ほど保育所を！」の運動が盛んでした。特に昼夜三交代制の病院で働く看護婦さん達には、子育て問題が大きな悩みであり、院内保育所の設立が求められている時代でした。今でこそ大きな病院ではほとんどが院内保育可能となっていますが、私が3カ月入院していた市立病院で、偶然にも院内保育室を立ち上げる方々とめぐり合いました。一人の保育士として、そこで仕事を始めるきっかけとなったのです。偶然にももう一人の保育士は、同じ横浜の学校の先輩でした。その経験豊かな先輩に、保育の実践を色々教えていただきました。

その後、福祉の職場(保育所・救護施設・児童養護・介護施設など)で働く人たちを支援・サポートする仕事を続けていましたが、現場で子どもたちと直に触れ合いたいという思いが徐々に強くなってきました。

◆山形市の家庭的保育事業に応募

待機児童解消のため6年前、家庭的保育事業の公募がありました。自宅給食、補助員人件費補助など、長年やってこられた他都府県の方々よりも恵まれているような制度内容でした。60才を過ぎていましたが、すぐに応募しました。それから、子どもたちにとってはおばあちゃんの家にいるような自分の居場所であり、保護者の方々には安心して働き「ただいま」と帰って来られる場所でありたいとの思いで、日々保育しています。

さて保育理念ですが、子どもの姿をつぶさに見つめることから始め、「月案」・「個人案」に落とし込んでいきます。①一人、ひとりと丁寧に向き合い、

個人の個性を大切にする ②家庭との連携を深め、子どもの成長過程を共有する ③人間的温かみのある保育で、人への信頼を育む ④自分が大切にされていると感じる自己肯定感を育む ⑥健康的で安心安全な環境作りを目指す

このような私の理念を理解して、日々、保育の連携、チームワークを取ってくれる補助員さんは、私にとって欠くことのできない存在です。

先日も、朝の忙しい時間帯に、夫(ジータン補助員)とちょっとしたいざこざがありました。いち早く気配を察知した2歳児から『ちゃーま(私のこと)、ジータンのお手々をギューと握って』と言われました。「えー、こうかな」と笑いながら、ちょっと触って離すと『そうじゃなくて、ずーとだよ、ギューてね』と指摘されてしまいました。「仲良しでいいね」と、補助員さんも大笑いしてカバーしてくれました。夫を含む補助員さんとの、バッチリのチームワークで、新制度となる2015年度もより楽しく・楽しく頑張るつもりです。

今年度は、男の子ばかりの5人です。特に車や新幹線プラレールが大好きで、運転の模倣遊びや車両基地やガレージ作りに夢中です。

透明なビニールホースにビーズ玉を入れて、テープで輪にして止めたハンドルをととても気に入ってくれたようで、それをコマのようにクルクル回したり、輪くぐりや輪投げなど様々な遊びに発展させています。

◆保育士冥利を感じるランドセル姿

初めて保育した子どもは、4月から2年生に。入学式の日、『ちゃーまに見せたい』とランドセルを背負った姿で両親と来てくれました。

また、今度1年生になる女の子は『行くからね』と連絡をくれました。保育士冥利につきる日です。

絵本は『ラッキー』との出会いから！ 【おすすめ絵本第14回】

元川崎市家庭保育福祉員 和田 智子

◆保護者の切実な思いから家庭保育福祉員に

家庭保育福祉員になろうとした動機は、保育園勤務の頃「病院に行きたいので」とか「親の介護する時間だけ一時保育をお願いしたい」など切実な電話をよく受けたことです。平成11年、27年間勤めた保育園退職を契機に自宅で一時保育を始めました。仕事に行きたいから子どもを預かってほしいとの要望もあり、平成12年に川崎市から家庭保育福祉員の認定を受け、10年間、信頼関係を築き、親子が安心して通える場所になれるよう、明るく楽しい保育を心掛けました。お迎えが来ても「まだ、帰りたくない」と子どもが大泣きし、ママは抱っこしながら「誘拐ではありません。私は母親で〜す」と近所に聞こえるように言いながら帰る日が続いたこともありました。

この制度の充実のためには、川崎市も真剣に対応して下さり、延長保育費の補助や補助者雇用の時間延長、連携保育所での研修や忌引きなどの代替保育等を実施して下さいました。私は今でも、家庭的保育は、環境的にも人的にも乳幼児にとって親子で安心できる居場所だと思っています。

◆3・11が絵本出版の契機に

2011年の3月31日家庭保育福祉員を終了しました。3月11日の地震と原発事故後、避難を余儀なくされた方たち、飼育されていた牛や豚、犬・猫などが迷子になり、やせ細り野原をさまよっている姿を新聞やテレビで見るたびに、胸が痛みました。現在は川崎市在住ですが、福島県が故郷の私にも何かできないものかと思っていた時「福島からの迷子犬の里親になって下さい」という新聞記事を見て申し込みました。夫が「命を救われてラッキーだったね。名前は、ラッキーがいいね」

と言い決めました。我が家に来た当日は鳴きもせず、声が出なくなってしまったのかと心配しましたが、2日目からはクンクンと話すようになりました。「そうか、そうか」と聞いてあげ、頭を撫でながら「大丈夫よ、ここで一緒に仲良く暮らそうね」と言うと安心した様子でした。

◆絵本『ぼくはラッキー』で伝えたいこと

絵本は、犬の言葉は解りませんが何かを訴えているのではないかと思ひ、また原発事故のことを忘れないで欲しいし二度とこのような事故が起きない事を祈りたいと考え作りしました。絵は友人の夏本恵子さん（元川崎市家庭保育福祉員）にお願いしました。「時間はかかっても良い絵本にしたいね」と話し合いました。製作途中でラッキーは肺気腫になり、癌も見つかりましたが、大手術を無事乗り越えてくれました。獣医大学病院のI.C.Uにいるラッキーに“ぼくはラッキー”の絵本ができたよ、頑張れ！と見せると、うっすらと目を開けて見ていました。そして10日後退院。今は朝9時元気に散歩にも行っています。原発事故と大病と、2度の危機から頑張って生き抜いたラッキーに、生きる力の大切さを教えられました。今は家族の一員として、子どもと同じです。寝ている姿も可愛いです。

絵本を出版して以来、全国から心温まるお手紙を頂きました。この絵本を、皆様にもぜひ読んで頂きたくお勧めしたいと思ひます。

◆ぼくはラッキー

震災被災犬とふたつの家族
榊東銀座出版社

◆絵本のお申し込みは、 和田宅まで

〒215-0021 川崎市
麻生区上麻生 7-14-9







◇事務局からのお知らせ・お願い◇

皆様には、いつもご協力・ご支援いただき、御礼申し上げます。
本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

☆年会費の振り込みについて

平成 27 年度の会費（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）の振り込みをお願いします。
「団体保険」に加入される方は **2 月 28 日（土）までに完了を！**

◆振り込み先

みずほ銀行 鶴ヶ峰支店 普通預金 1087639
口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会（略称カナ：カホキョウ）

☆NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会専用『団体保険』加入・更新手続きについて

同封の「団体保険」加入・更新のご案内 を必ずお読みください！
最終締め切りは **3 月 10 日** です。早めの手続きをお願いします。

☆変更・退会届の提出について

氏名、住所（保育室も）電話番号などの変更、退会される場合は早めにお知らせください。
ニュースレターやお手紙などが、宛先不明でお届けできないことがあります。
変更・退会届用紙を同封しましたので、これまでと変更のある方は、この用紙にご記入
いただき **FAX**、**メール**でお知らせください。
なお用紙は、HP からダウンロードできます。

FAX 045-489-6115 **メール info@familyhoiku.org**

☆平成 27 年度（来年度） 総会開催日・場所決定！

開催日：5 月 24 日（日）

場 所：大田区民プラザ

東京都大田区下丸子 3-1-3 多摩川線「下丸子駅」徒歩 1 分

（※詳細は、別途改めてお知らせいたします）

※今後の予定に加えていただき、ぜひご出席ください。よろしくお願いいたします。

☆平成 27 年度（来年度）「いっしょにあそぼ！」・会員交流会を開催しませんか！

① 「いっしょにあそぼ！」

平成 21 年度から、当協議会の育児支援事業として始めた親子イベントです。

今年度は神奈川県相模原市で開催しました。開催した地区では、家庭的保育の認知度が上がり、保育者、家庭的保育のレベルアップにもつながるなど、得るものが多いとの感想が寄せられています。

② 会員交流会

会員が北海道から九州まで広がり、地区ごとにブロックができました。同じブロックの会員同士の横のつながりを深めること、他のブロックとの交流を図ることを目的に、平成 24 年度から交流会を開催しています。今年度は 9 月に C ブロックの千葉県船橋市で、11 月に J ブロックの大分県大分市で開催いたしました。地域を越えた保育の最新情報を得ることもできます。ニュースレター 19 号で船橋市、この 20 号で大分市の会員交流会の様子をお伝えしています。参考になさって、ぜひ開催して下さい。

*開催地区を募集しています。詳しくは事務局にお問い合わせください。

事務局 水嶋 昌子

■会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール（26 年 10 月～12 月）

- ・ 11 月 22 日 第 12 回新情報連絡会開催のお知らせ
- ・ 12 月 28 日 情報配信メールへの投稿について

☆登録はこちらから

- ①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③会員番号 ④お名前
- ⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

◆ 担当 佐藤奈々・松岡かよ子・佐藤幹子

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会へのお問い合わせは

下記宛 FAX・メールでお願いします。

〒241-0005 神奈川県横浜市旭区白根 4-3-8

FAX 045-489-6115 メール info@familyhoiku.org

■編集後記・『重大事故再発防止策検討会』報告は、「緊張感を持った保育のあり方」を改めて考えさせるものでした☆『支援者情報交換会』報告の「寄り添う支援員とは？」を日々考えている」とのご発言には、感謝するばかりです☆相模原の『いっしょにあそぼ！』では事前広報の必要性を、大分の『会員交流会』では直接語り合う大切さを感じました☆「身長 178cm 中 3 になります」「そろばんが得意で、お友だちもいっぱい～す」などなど、今年も卒室生から年賀状が届きました。『私の保育』にも「ランドセル姿を見ると保育者冥利につきる」と書かれていましたが、成長は本当に嬉しいものですね！☆『おすすめ絵本』はラッキーに注ぐ心の温かさに感動しました☆20 号も予定通り発行することが出来ました。ご協力ありがとうございました。（高槻由美子）